

沖縄県保険医協会会員数
792名
(4月1日付 現勢)
全国保険医団体連合会会員数
107,180名
(4月1日付 現勢)

沖繩 保險區新聞

発行所 沖縄県保険医協会
〒902-0078 那覇市字識名1195-1
大城産業ビル106号
TEL (098) 832-7813
FAX (098) 832-4482
<https://okinawa-hk.com>
発行人 仲里尚実
年間購読料1800円(会員の購読料は会費に含む)



砂川靖保健医療部部長に要請書を手渡す仲里会長



県保健医療部との懇談

・沖縄県は全国に比べ世帯の収入が少なく、子どもの割合が多い中、医療費助成制度が無償化していないのは各家庭の負担も大きく、大変だと思います。少しでも早い中学校卒業までの無償化をお願いします。（医療事務）

以前より、対面診療において診療計画等に基づき療養上の指導管理を行い、特定疾患療養管理料等を算定していた患者の対象となる管理料等)①特定疾患療養管理料、②小児科療養指導料、③てんかん指導料、④難病外来指導管理料、⑤糖尿病透析予防指導料、⑥地域包括診療料、⑦認知症地域包括診療料、⑧生活習慣病管理料

なお、この取扱いにおけるオンライン診療料の届出は不要です。

特定疾患療養管理料等の点数の中に新設された「情報通信機器を用いた場合(月1回・100点)」を算定できます。

子ども医療費無料制度を広げる沖縄県民の会

賛同アピール署名1091筆を県に提出

早ければ2021年度から中学校卒業まで医療費無料化

懇談に先立ち、仲里会長から砂川部長へ要請文が手渡され、1091筆の署名も併せて提出した。今回集められた署名のうち、半数以上の571人から賛同の声（一言アピール）が寄せられていることを紹介し、この署名を砂川部長から玉城デニー知事へ確実に届けたことが約束されました。

昨年の8月に引き続き、3月13日、沖縄県庁内で保健医療部と子ども医療費無料制度拡充に向けた要請親談があり、県保健医療部長の砂川靖氏が応対し、県の会から県社保協の新垣安男会長、高崎大史事務長、当会の仲里尚実会長が意見交換を行いました。

長から玉実に届けました。28日に県意向調査41自治体中学校卒業まで医療費無料を実現させるために動いている」との発言があり、前回の「段階的拡充」「時期は明示できない」という県の消極的な姿勢から大きく前進した回答がありました。

一方、県内どこに住んでいても一律に子ども医療費無料を実現するためには「現状維持」としている自治体の方針転換、償還払いから現物給付への移行など、

アンケート結果ともほぼ一致していることから、ほとんどの自治体で県主導による医療費助成拡大を望んでいる事が明らかとなり、改めて早期実現に向けて取り組みを強化してもらうよう要請しました。この要請で

県に取り組んでほしい課題
が残っています。県民の会
としてこれらの課題消去を
後押しするため、今後も署
名運動を中心に、議会陳情
や要請行動を継続し、20

新型コロナウイルス感染症拡大に係る取扱い

電話再診による算定について

風 たん

この文章を書いている今日は3月5日。毎日世界中が新型コロナウイルスのニュースで溢れ

日本の医療行政の様々な脆弱性が炙り出された。炙り出されたのは医療だけではない。「心」もだ。多くの人が、マスク、トイレットペーパー、消毒用エタノールを求めて奔走し、中には破格の値段でネット販売する輩まで出ている。本当に必要としている方にとっては死活のことである。わずか100nm(10億分の1m)よりも小さいウイルスによつて世界が変わった。早く終息することを祈っている。

感染者数はニュース報道よりもはるかに多いと思われ
る。医療機関が受診制限を
しているからだ。医療従事者への感染を恐れているの
と医院の経営を懸念してい
るからだ。コロナによって

この文章を書いている今日は
3月5日。毎日世界中が新型コロナウィルスのニュースで溢れている。もちろん日本でも定時のニュースやワイドショーでも毎回、感染患者数や感染経路無観客試合のことをだらだらと報じている。政府はようやくPCR検査を保険導入する方向を示した。が、なぜにかおかしい？何か隠している。季節性インフルエンザによる死者は国内だけでも年に3000名以上もあるというのに、これほど大規模な社会活動の抑制はなかつた。

保団連第49回定期大会

文書発言

審査、指導、監査及び患者トラブル
対応の現場で私が感じてきたこと

代議員
座覇
修好

個別指導、監査、患者ト
ラブルに直面した時、その
気持は不安が100%支配
しています。その本質的な
部分は、自らの生活権や命
までも奪われかねないという
言い知れないものへの思いか
らです。先生方、医事課の
方々へ個別指導とかテクニカ
ルなお話を始める前に、ま
ずはその様なテクニカルな話
よりも心の安寧を求めてい
らっしゃいます。相談の中で
私は最も大事に考えている
ことは、個々人の言葉に対
する受容体を見極めること
です。この受容体に合致し
ても私たちがしゃべる言葉は
相手にとって外国語であり
抽象概念です。まずテクニ
カルな話をする前に、先生
の方の心のコンディションを整え
る必要があります。一方
で、このことが非常に重要で
あることをこの23年間感じ

てきました。テクニカルな話は誰もが知つていらつしやる保険診療の算定方法や、個別指導の場での受け答えを要領よく伝えられれば良いこと。実はそれよりも相談に来られる先生方のそれぞれ個々の言葉の受容体すなわち、大袈裟に言うと心の受容体に踏み込んでいく必要があるということです。相手は教えを乞うというか弱い立場で相談にいらつしや

ります。相手は得体の知れない個別指導や監査、患者トラブルに見舞われて、言知れぬ恐れにより萎縮しています。それを開放してくれる言葉を投げかけ、「え、保険医協会は利用していくんだ」というそもそも論で安全感を呼び起こしていただきます。それからテクニカルな話をしていく中で、相手がどの言葉に反応するのかを注意深く観察しながら、話

の例を挙げ分析し内容を
えます。その上で協会と
て保団連としてどのよう
バックアップできるのかを
明します。常にこの程度
は再指導にはならないと
監査にならないとか、取
消しにならないとか励ま
す。

や懇親会などにおいて、コミュニケーションの量と質を高めるよう努力を致します。どの様な話題でも構いません色々な話題を投げかけます。

そこから第一歩が始まる
と信じています。

は少なくなっています。私生活でもいろいろとありがたいことがあります。同じ映画を2回見ても同じところで

メタルからノンメタルの治療へ移り変る歯科

理
事
照
屋
正
信

齢80歳近いご婦人が4年ほど前に当院を受診した。

様に自費の義歯で、かなり高額になると説明した。ところが、銀、パラジウムにアレルギー反応を示した。驚いたことに歯

下顎の部分入れ歯の前歯や
金具が舌を刺激して痛いと
訴えた。舌には器質的に異
常はなく、入れ歯を作り替
えると収まった。

その後、1年ごとに入れ歯
の不具合で来院したが、最

が、被せ物を数本入れると、ある思いが脳裏をよぎる。唇が荒れる、舌の違和感。もしかしたら金属アレルギーでは? 手や足には掌蹠膿疱は認められないが、よく聞いてみると、イヤリングや指輪で科で保険材料として100%使用されていると言つても過言ではない金パラ合金のすべての金属が含まれているではないか。結局、いま口に入っている10本の被せ物をすべて除去し、金属を全く使わない

不十分ながらノンメタルの被せ物が漸く保険診療に導入されたが前歯には適応がない。金属を使わない部分入れ歯も同様だ。近年、審美性、適合性、強度を兼ね備えたオールセラミックの材料が次々に開発され、また最新のデジタル技術を応用したCAD/CAMは歯科技工を一変させつつあるが、これららの材料は保険に導入されていない。

今月は赤瀬川原平さん「老人力」を紹介します。者が歳をとり、物忘れや力低下など老化に戸惑いながらも、それをプラスの「力」として「発見」したのが「老人力」です。次のように書かっています。（認知症という言葉が定着する前の本のたまご）「ボケ」という言葉が出てきますが、ご了解を）

未知の新しい領域に踏み出しかねないわけだ。だから、上がるものである。」

老人になると自然に「反努力」が発揮され、忘れるとのありがたさを体験できるのです。かくいう私も、赤瀬川さんがこの本を書いた年齢にさしかかり、未知の領域を実感しています。仕事では、頼まれたことをすぐ忘れるので、後回しにせず頼まれたときに一つ一つ取り組みます。「一度に二つ以上は決してしません」といふのが、まさに「め込み」の實體ではないのか

心できるのです。

最後に究極の「老人力」を紹介します。認知症の男性が主人公の映画。だんだん認知低下が進んでいくのですが、妻がやさしく介護を続けてくれ、いろいろありながらも穏やかに暮らしています。あるとき男性は妻にこう言います。「僕と結婚してくれませんか?」。老人力のおかげで、青春時

今、相場に左右される金
パラの異常な高騰は歯科の經營を一層、苦境に陥れている
が、政府の対策は不十分である。前時代的なメタルからノ
ンメタルへ移り変わる時、科
学技術の恩恵は、せめて金属
アレルギーに悩む患者にはお
金の有無に関わらず享受さ
れると良いのだが。

ふうは歳をとったとか年が
过了したとか、あいつもだ
ぶボケたとかいうんだけ
そういう言葉の代わりに『
いつもかなり老人力がつい
きたな』といつぱりにいつの
ある。そういうとなんだか
歳をとるときに積極性が
てきてなかなかいい。歳
じみて物忘れがだんだん増
てゆるが、自分一二〇

「努力の反対、『忘れ方』」といふ言葉を出でてあります。赤谷さんは「反努力」について、こう書いています。

「努^つ力^{。つ}」と自^れは^れ
自^れは^れな^れと^れ
者^の仕事^を頼^まない^てね[。]と^れ
者^{さん}や^とス^タッ^フに^と協^力を^い
ただいて^います[。]みんな親^切
く^れる^ので^す。
おかげ^でス^イイ[。]
ス^イイ^とはか^ど
り、^なまじ記^{。し}
憶^き力^があ^つた
若^いこ^ろよ^り
の忘^れら仕^事

代のときめきをもう一度経験しておられるのです。オリブ山病院 横田 泉



第11回

九州厚生局との懇談

質疑応答【後編】

2019年12月5日(木)に行われた九州厚生局(以下「厚生局」と)と保連九州ブロック協議会(以下「九州ブロック」と)との懇談会で、九州ブロックから出された質問に対する厚生局の回答、ならびに関連質疑などの詳細を掲載する。今回の記事は、既に2月号3面で掲載した概要版の詳細となる。なお、この懇談記事は、厚生局の確認を得て掲載している。

質疑応答

8. 個別指導後の措置の中の「経過観察」について

【九州ブロック】個別指導後の措置の中の「経過観察」について、指導大綱では、「経過観察の結果、改善が認められないときは、当該保険医療機関などに対して再指導を行う」と示されています。また「要領(指導編)」には、「改善報告書受理後、数か月の間、レセプト又はその他必要に応じ保険医療機関などから提出を求める書類により改善状況を確認し」と示されています。「経過観察」と通知された会員から、どのような事項を改めて観察されるのかを不安視する声がよく寄せられます。次の①～④の取扱いについて具体的にご教示ください。
①レセプトは、支払基金と国保連合会の双方の分を確認されているのでしょうか。
②レセプトは、毎月確認されるのでしょうか。
③確認は「改善報告書受理後、数か月の間」と示されていますが、その期間は何ヶ月でしょうか。
④「その他必要に応じ保険医療機関などから提出を求める書類」の具体例および確認方法をご教示ください。

【厚生局】①～③については、それぞれの保険医療機関の指導結果の内容に応じて改善状況を確認するので、レセプトの確認期間や確認件数などはケースバイケースとなるため、一律の回答はできません。④については、例えば、診療情報提供書や患者への提供文書などで、要件を満たさない様式を使っていた場合は、後で修正後のものを提出いただき、確認するケースがあります。なお、提出は基本的に郵送で構いません。

9. 院外処方・院内処方の格差調整のための「補正点数」の公表について

【九州ブロック】2016年の貴局との懇談で、院内処方と院外処方の格差を調整する補正点数の一覧表について、東北や東海北陸、近畿など、他の厚生局では開示されているところもあるため、貴局においても開示していただきたい旨を要望し、「要望として承る」との回答をいただいている。補正点数の開示は可能でしょうか。

【厚生局】指導対象の選定についての基本データは、各県事務所で独自に作成しているわけではなく、例えば医科であれば、診療科ごとの類型区分と、院内処方と院外処方の格差を補正したデータが本省から送られています。このデータに基づいて保険医療機関の選定を行っているため、院内処方と院外処方の格差を補正する点数の一覧表を各県事務所で独自に作成する必要は無いと考えています。2017年度からは、九州厚生局のホームページに補正後の診療科別平均点数一覧表を掲載しています。併せて、保険医療機関の開設者、管理者から、自院の平均点数に関する問い合わせがあった場合には、補正後の平均点数を回答する対応を各県事務所で行っています。以上のことを考えると、2016年の時点では補正点数の開示によって自院の平均点数の位置を知りたいというご要望があったと思いますが、そのご要望には既に応えていると考えています。

【九州ブロック】現在、東北と近畿では、集団的個別指導を受ける保険医療機関に対して、医療保険一般分、後期高齢者分それぞれにおける院内処方と院外処方の格差を調整する補正点数が記載された診療科別平均点数一覧表が開示されています。自院の平均点数の位置だけではなく、補正点数の一覧表から見えてくる新たな事実もあると考えますので、補正点数表の作成について検討していただければと思います。

10. 指導対象の新選定指標策定の検討状況について

【九州ブロック】2019年3月に、歯科について「保険医療機関等の指導に関する新選定指標策定に係る調査分析に関する報告書(注)」が取りまとめられていますが、その後の新選定指標策定の進捗状況についてご教示ください。

(注)高点数による選定は、診療内容の適切さ等(指導の必要性)を直接反映するものではなく、指導対象となる医療機関が固定化されてしまうという問題もあることから、新選定指標の策定に向けて、現在の選定基準による指導結果を検証するためのデータベース構築や調査分析を行った結果に関する報告書。

【厚生局】これは本省が対応しているものです。本省に確認したところ、昨年度の基礎的調査を踏まえて、今年度は本格的に都道府県での個別指導データベースの構築を図ることです。

【九州ブロック】医科と歯科で進捗状況が若干異なり、医科ではこれから調査を行うのですが、歯科では既に調査結果が公開されています。本省の会議などで、調査結果を踏まえた上で新しい選定方法の具体案が挙がったことはありましたか。

【厚生局】今のところはまだ、データベース構築の段階と聞いていますので、新しい選定方法の具体案が出されるのはまだ先だと思います。

11. 歯科施設基準研修会資料の事前提出について

【九州ブロック】前回の診療報酬改定後に行った懇談において、貴局より

「歯科の施設基準のために貴会(協会)が開催した研修会について内容が不十分な事例があった。研修会の開催においては事前に資料を提出いただきたい」との説明がありました。この扱いをしているのは、全国の厚生局の中でも貴局のみのようですが、今後も研修会の開催前に事前に資料を提出し、内容について了解を得る必要があるのでしょうか。

【厚生局】研修内容や資料が十分なものであれば、事前提出を義務づけるものではありません。医療関係団体主催の研修だからといって、全てが施設基準に対応する研修会として認められるという訳ではないということです。内容が充実した研修会を開催していただきたいと考えています。

12. 指導は行政手続法に基づいて実施するよう徹底してください

【九州ブロック】指導は行政手続法に基づいて実施するよう徹底してください。また、前回の懇談の際、「個別指導などの各種指導は、特別法である健康保険法の規定に基づくものであり、健康保険法に定めのない事項については行政手続法が適用されますが、一般法である行政手続法に優先して実施されるものとなります」との説明がありましたが、本省が根拠として示しているものがあるのでしょうか。

【厚生局】昨年の懇談で、行政手続法は一般法ですので、特別法である健康保険法を優先して指導を実施するとお答えしています。個別指導などの各種指導については、健康保険法の第73条などに規定されており、具体的な取扱いについては、指導大綱、指導大綱関係実施要領などに定められています。また、行政手続法第1条「目的など」の第2項に「この法律に規定する事項について、他の法律に特別の定めがある場合は、その定めるところによる」と規定されていることから、個別指導などの各種指導については、一般法である行政手続法に優先し、特別法である健康保険法の規定に基づいて実施されるものと考えています。

【九州ブロック】健康保険法の中で『行政手続法の規定は適用しない』と定められているのは、同第39条「(被保険者の)資格の喪失の確認」の箇所だけであり、同第73条「厚労大臣の指導(個別指導等)」の箇所には『行政手続法の規定は適用しない』との定めはありません。よって、個別指導などの各種指導については行政手続法の適用を受けると考えていますが、いかがでしょうか。

【厚生局】当局は政策の実施機関ですので、法律を議論する立場にはないと考えています。

【要望事項】

1. 個別指導対象患者名の早期通知について

【九州ブロック】個別指導の対象患者名の通知は、2016年度より1週間前に20人分、前日に10人分とされましたが、前日の通知では、持参物の準備に相当な時間を要し、中には診療時間を割いたり、従業員の時間外労働や、医師が徹夜をしない間に合わない場合もあります。全ての対象患者名を早期に通知いただけよう、引き続き本省への働きかけをお願いします。

【厚生局】ご要望があったことは、本省にお伝えしています。本省としては、当面は現在の運用により個別指導を進めたいと考えており、今後も引き続き、個別指導の効果的かつ効率的な運営のために必要な検討を行う、とのことです。

2. 集団的個別指導などの実施日時について

【九州ブロック】集団的個別指導などの実施日時について、地域医療への影響などを考慮し、2016年、2017年の懇談の際に「夜間開催」を要望し、要望として承る旨をご回答いただいている。集団的個別指導などにおける指導日時について、夜間開催を制限する記載はなく、実際に「平日夜間」に実施されている県もあります。九州管内の全ての事務所が平日夜間に開催するよう改めて要望いたします。

【厚生局】ご要望があったことは、各県事務所にお伝えしています。実際の指導の日時や場所については、会場や被指導者の状況など諸事情を勘案して各県事務所が決定していますので、ご理解をお願いします。

3. 県事務所との懇談について

【九州ブロック】各保険医協会においては、指導に関する講習会などをを行い、保険診療のルールの徹底やカルテ記載の充実などを会員に周知し、微力ながら保険診療の充実を目標に取り組んでいます。各県事務所と各県の保険医協会との懇談の要望があった場合には、実施できるようご尽力をお願いします。

【厚生局】当局が設置される以前に各県で差異があった指導などの取扱いを、現在、九州管内で統一している状況です。各県でそれぞれ懇談が行われると、再び指導などの取扱いに差異が生じるおそれがあります。そのため、各県事務所との懇談はご遠慮いただいている。ご意見は当局との懇談で伺いたいと思います。

4. 開示文書について

【九州ブロック】貴局から開示された文書の中には、文字が不鮮明で判読し難い文書が少なからず見受けられます。容易に判読できる状態で開示してください。

【厚生局】元々がカラーで作成されている資料を紙に印刷して開示した場合、判読が困難になることがあります。私たちも容易に判読できる状態で開示できるように努めてまいります。また、紙ではなく、データでの資料提供も可能です。

【九州ブロック】データで提供いただけるということですが、その際の申請方法は通常の行政文書の開示請求手続きでよろしいですか。

【厚生局】通常の手続きで結構です。

下顎铸造バーの減点査定は復活可能 歯科診療報酬情報

今まで認められていた下顎铸造バーが減点査定されたとの相談が会員から寄せられていた。下顎1歯残存の多数歯欠損で同様の2例のレセプトが減点査定されたので再審査請求、復活が認められた事例が歯科部会で報告された。このレセプトに添付した文書の要点は

1. 大連接装置は一顎の2力所以上に散在する義歯床を連結するものである(床義歯、クインテッセンス出版)
2. 本症例で左右の床をレジン床で連結すれば、その性質上、破折やヒビが多発すると考えられるので強固な铸造バーの設置が歯科医学的に妥当と考えられる

以上である。従って、義歯床を連結するためにバーを使用する事は従前通り全然問題はないと思われる。会員におかれでは、毎月の「過誤・再審査結果通知書」を点検の上、納得のいかない減点査定に関しては根拠ある再審査請求を提出することが望ましい。

共済部だより			
休業されたらすぐに協会にご連絡を!			
2020年3月度休業保障共済保険給付実績			
口数	入院	自宅療養	給付金額
A先生	8口	32日	28日 3,392,000円
B先生	5口	9日	22日 1,020,000円
C先生	1口	0日	13日 78,000円

開業・就業状況、住所変更、勤務先変更などがありましたら、速やかに協会事務局(☎098-832-7813)にご連絡下さい。

開催中止のお知らせ

個別指導問題学習会

講師:山崎 利彦 氏

※今回4月25日(土)に予定していた講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止と皆様の安全を最優先し、開催を中止致します。

症例 H・Y 72歳 主婦
奥歯の痛みが出て、かかり

2019年3月頃、左下
感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。

通り

2019年3月頃、左下

感異常症」という用語で
沖縄協会では昨年まで3
年連続で「口腔顔面痛を治
す」と題して歯科医科合同
の研究会を開催した。私自
身は精神科であるが特別に
この分野の専門家ではない。
しかしこの研究会を契
機に劇的な一例を経験した
ので報告したい。沖縄市で
開業しているT歯科医師が
「これは精神科の領域の訴
えではないか」と直感し患
者を私に紹介してきた。